書類の再発行について

お申し込みは再発行依頼書ならびに必要書類を同封のうえ、所有権解除係まで郵送ください。

指定口座にお振込みが確認できませんと発行致しかねますのでご了承ください。
振込口座は再発行依頼書に記載しております。
再発行依頼書は所有権解除トップページよりダウンロードください。
振込手数料はお客様にてご負担ください。

お申込みに必要な書類

① 自動車検査証記録事項（車検証：必須）
（注意）A６サイズの電子車検証では申請できません。

② 再発行依頼書
再交付依頼書は、所有権解除TOPページ下部よりダウンロードできます。

③返信用封筒
書類の受領記録が取れる簡易書留、レターパック、信書便を奨励します。

手数料について

◆1.譲渡証明書の再発行（1通あたり税込み1,000円）
・毀損の場合は現物も同封ください。
・紛失の場合、譲渡証明書は法令により二重発行できません。
代わりに「譲渡証明書発行済書」および「理由書」を発行いたします。

◆2.委任状の再発行（1通あたり税込み1,000円）
・毀損の場合は現物も同封ください。

◆3.印鑑証明書 （書類代および手数料：1通あたり税込み1,000円）
・有効期限切れの場合は現物も郵送ください。

◆4.履歴事項一部証明書（書類代および手数料：1通あたり税込み1,000円）
・有効期限切れの場合は現物も郵送ください。

再発行手数料の合計（例

・紛失時　◆1～◆4　@1,000円　＝4,000円
いずれかの書類が残っている場合でも手数料は発生します。

・委任状の期限切れ　◆2～◆4　@1000円　＝3,000円
いずれかの書類が残っている場合でも手数料は発生します。

郵送先

〒983-0803　　仙台市宮城野区小田原1丁目3-23

株式会社東北マツダ　所有権解除係　宛

TEL　022-297-2296　　**受付時間 13：00～17：00**